

【新型コロナウイルス感染症関連】

県立学校の再開に向けた取組みについて

県立学校は、5月10日まで一斉臨時休業を行っていますが、本県の感染状況等や県立学校長を通じた学校現場の意見等を踏まえ、次のとおり「学校教育活動の段階的再開」に向けた取組みを開始することとしたので、お知らせします。

記

1 学校教育活動の段階的再開への取組み

- (1) 5月11日（月）から、可能な限りの感染予防策を講じた上で「学年別分散登校」を開始する。（※別紙1参照）
- (2) 5月25日（月）から、県内一斉に全校での完全再開を目指す。

2 全面再開までの期間や、今後の長期休暇中の家庭学習支援を強化するため、ICTを活用した双方向通信環境の緊急整備を行う。

「環境整備」に係る経費については、予備費を活用する。（※別紙2参照）

【環境整備】

- ICT端末機を所持していない生徒への端末機貸与
- 通信環境が不十分な生徒に対し、Wi-Fi環境が整った教室を開放

【学習内容の充実】

- **学習支援アプリ等導入校の拡充**
オンラインでの課題の配信・提出・返却体制の全校での実現
- **双方向性の授業配信への新たな取組み**
テレビ会議システム等を活用した遠隔授業の試行
- **学習サポート動画の拡充**（新入生対象から、全学年対象に拡充）
県教委が愛媛CATVと連携し作成する学習動画の活用
- **教材共有化サイトの新設**
県教委が設置する「教科別支援チーム」による教材拡充と共有サイトの新設

3 なお、県内で新たな感染事例が頻発するなど、感染の広がりが強く懸念される事態等になった場合には、地域ごと、学校ごとに判断のうえ、再開時期の見直しや休業措置などの対応を行うことがある。

問い合わせ先：愛媛県教育委員会事務局 指導部高校教育課
教育指導グループ 担当係長 渡邊 弘安 089-912-2953